

# 弁論打ち切り策動弾劾！！

## 高瀬順久裁判長は農地＝命を奪うな！

3月8日、千葉地裁民事第5部・高瀬順久（＝よしひさ）裁判長のもとで第5回「請求異議裁判」が行われます。

この裁判は、成田市天神峰の專業農家・市東孝雄さんの農地に対する強制執行を阻む裁判です。数々の違法・脱法行為を行った暴力的空港建設を謝罪し、「あらゆる意味において強制的な手段は用いない」と宣言した成田空港会社（NAA）が裁判所に強制執行を請求することは権利乱用であり断じて許されません。

前回、高瀬裁判長は突如、「次回市東さん本人の証人調べを」と述べ、弁論打ち切りとしてきました。しかし、まだ市東さん側もNAA側も主張が全部出そろってはいません。すべての証人調べは必要不可欠です。審理を尽くすことなく、拙速裁判で市東さんの命＝農地を奪うことは絶対に許すことはできません。

そもそも、強制執行を急ぐ必要は全くありません。別件の裁判はまだ一審段階であり、この農地を奪ったからといって誘導路は「へ」の字に曲がったままです。NAAも強制執行の必要性・緊急性について言葉を濁したままで答えていません。

また、本裁判の行方は空港周辺住民の命と未来にとっても決定的に重要な

ものになっています。国とNAAは、成田の空港機能強化と称する空港拡張（第3滑走路建設・B滑走路の千延延伸）と飛行時間の制限緩和（朝5時から夜中の12時半まで）によって、膨大な住民に立ち退きを迫り、騒音地獄を拡大しようとしています。利根川の北側から九十九里までの膨大な範囲の住民が市東さんと同じような状況にさせられようとしています。何代にもわたり住んでいる部落からの立ち退きを強制する理不尽を許してはなりません。

「高瀬裁判長は、農地＝命を奪うな」の声を共に上げてください。私たちは、3月8日（木）千葉市中央公園から千葉地裁を包囲するデモ行進を予定しています。その後の裁判傍聴と合わせ、多くの皆さんの参加を呼びかけます。



空港の中に取り囲まれた市東さんの家や畑

「強制執行阻止」署名にご協力を！！

### 第5回請求異議裁判・千葉市内デモ

3月8日（木）

午前9時千葉市中央公園集合 9時20分デモ出発

10時 傍聴券配布 10時30分開廷